

杖道講習及び審査会要項

A. 講習会

1. 期 日 平成31年2月10日(日)
受付 9:30 開始 10:00
2. 会 場 昭和スポーツセンター
名古屋市昭和区吹上2丁目6番15号 ☎052-733-6831
3. 講習料 1,000円 (当日納入のこと)

B. 段・級位審査会

1. 期 日 平成31年2月10日(日) 受付 12:30 ~
2. 会 場 昭和スポーツセンター
名古屋市昭和区吹上2丁目6番15号 ☎052-733-6831
3. 受審資格 一般財団法人愛知県剣道連盟の会員であること。
 - (1) 小学生以下の級審査は1級までとする。
 - (2) 最初の審査は小学6年生以下は8級から4級までとし、中学生以上は8級から1級とする。(杖道特例)
 - (3) 1級以上の審査は加盟者のみとする。
 - (4) 小学生以下の級審査及び中学生以上の段審査は順をおって受審しなければならない。
 - (5) 中学生以上の級審査は前級位の如何にかかわらず希望する級位を受審することができる。

4. 修業年限

- 初段 満13歳以上の1級受有者。
二段 初段受有後1ヶ年経過していること。
三段 二段受有後2ヶ年経過していること。
四段 三段受有後3ヶ年経過していること。
五段 四段受有後4ヶ年経過していること。

(二段以上の受審者は、前段取得年月日は証書の日付を書くこと)

5. 審査方法 一般財団法人愛知県剣道連盟杖道段級位審査実施要領による。

イ 級位審査

- 1級 基本1本目～4本目(相対動作)
制定形1本目、2本目

ロ 段位審査 実技5本

- 〔初段〕 制定形2本目～6本目(受審者同志、仕打交替)
〔二段〕 制定形3本目～7本目(受審者同志、仕打交替)
〔三段〕 制定形4本目～8本目(受審者同志、仕打交替)
〔四段〕 制定形7本目～11本目(受審者同志、仕打交替)
〔五段〕 制定形8本目～12本目(受審者同志、仕打交替)

◎当日、胸の名札は外しておくこと。

6. 学科問題 (段位審査のみ)

実技合格者に対し、当日学科審査を行う。

全日本剣道連盟制定杖道解説書より出題する。

7. 申込方法 県連事務局または各地区杖道委員に、県連指定用紙で審査料を添えて申し込むこと。

現金書留か直接事務所に持参に限る。

| 8. 審査料 | 審査料 | 登録料 |
|--------|--------|---------|
| 8～2級 | 1,000円 | 2,000円 |
| 1級 | 1,100円 | 2,600円 |
| 初段 | 2,000円 | 5,300円 |
| 弐段 | 2,200円 | 6,300円 |
| 参段 | 3,100円 | 9,200円 |
| 四段 | 3,900円 | 11,300円 |
| 五段 | 4,900円 | 17,500円 |

9. 県連締切 期日 平成31年1月12日(土) 県連必着
宛先 一般財団法人愛知県剣道連盟事務局
〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22
☎052-481-0093

◎愛知県剣道連盟の会員でない方は、申込時に入会金5000円を添えてください。